

令和6年11月市議会通常会議教育厚生常任委員会資料（議案第149号）大津市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第149号「大津市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定」についてご説明します。

2ページをご覧ください。

改正概要でございますが、施設使用料設定基準に基づく使用料の改定作業の結果、維持管理費の増高や今後計画している様々な設備投資を見据え、科学館展示ホール、プラネタリウムの観覧料の改定を行うものです。

また、改定にあたっては市内在住の小中高生は料金を据え置き、新たに市外在住者が観覧する場合の料金の設定等を行うものでございます。

3ページをご覧ください

プラネタリウムの観覧料改定でございます。

現行、小中高生200円を、市民の方は据え置き、市民一般の方につきましては400円を500円に改定いたします。

市民以外の方については、それぞれ350円、700円に改定する
ものでございます。

また、乳幼児で座席を使用される場合は、座席の使用料として市民、
市民以外の方、関係なく新たに100円の料金を設定いたしました。
膝の上でご覧いただく場合は引き続き無料といたします。

4ページをご覧ください。

展示ホール観覧料の改定でございます。

現行100円を市民小中高生については据え置き、市民一般の方
につきまして150円に改定いたします。市民以外の方につきまし
てはそれぞれ150円と200円に改定するものでございます。

5ページをご覧ください。

近隣類似施設との比較でございます。

今回の改定にあたっては近畿圏内の類似施設の料金を参考といた
しました。

展示ホールにつきましては、改定後も他館と比較して安価な設定
になっております。

プラネタリウムにつきましては、市外一般は少し高めの設定にな
りますが、市民の皆さまには均衡のとれた金額になっております。

6 ページをご覧ください。

今回の観覧料の改定で増える収入見込額でございます。

令和 5 年度の観覧者数で算定いたしました。

プラネタリウムは 349 万 5 千円、展示ホールは 179 万 7 千円、
合計で 529 万 2 千円の収入増を見込んでおります。

7 ページをご覧ください。

令和 5 年度までの 8 年間の来館者数と観覧料収入の推移でございます。
令和 2 年、3 年は、新型コロナの影響で落ち込んでおりますが、
昨年度はコロナ前の水準までほぼ回復しております。

経常経費との関係で申し上げますとコロナの 2 年間を除いて、1
3 %前後の収入となっております。

科学館の観覧料については、科学館が平成 4 年に本丸町に移転し
て以来、料金を据え置いてまいりました。

他の施設が値上げを繰り返す中で 32 年間この金額で運営を行って
まいりました。科学館がプラネタリウムや展示による科学学習の場
として、主に小学生を意識して運営を行ってきた経緯があるもの
と思います。

しかしながら、近年、すべてのものが値上がりし、維持管理費用も

増高しております。最近の施設改修では、継続中の空調設備の改修、駐車場の増設計画を実施しております。

科学館についても、8ページをご覧ください。

展示ホール内の琵琶湖ウォッチングの全面リニューアルでございます。

約4,084万円の経費を見込んでおります。

9ページをご覧ください。

券売機の更新でございます。新紙幣や今後キャッシュレスにも対応するため本年度末に更新を予定しております。

経費は約1,095万円でございます。

また、これ以外にも、展示物、設備、機器の老朽化が進み、維持費が増嵩しております。

10ページをご覧ください

プラネタリウムの投影機器でございます。

改修から12年が経過し、起動時の不具合が頻発しており、また、補修部品の入手も困難になってきております。

近い将来、全面的な改修が必要になるものと考えております。

今般の料金改定により、来館者の皆様には負担が増えますが、科学

館が置かれた厳しい状況を踏まえ、料金改定するものでありますので、ご理解賜りたいと思います。

以上、説明といたします。

ご審議いただきますようお願い申し上げます。